

平成27年度 事業計画書

公益財団法人 加越能育英社

東京都文京区小石川3丁目11番6号

I. 事業計画

1. 石川富山明倫学館の運営

公益財団法人加越能育英社と公益財団法人石川県学生寮が合併し、同時に両法人が運営してきた明倫学館と石川県学生寮が統合した石川富山明倫学館を、新寮舎によって運営する。

(1) 在館生数	定員	120名	(石川県80名、富山県40名)
(2) 納付金	館費(月額)	12㎡(約7畳)	30,000円(120室)
	入館金	50,000円	
	管理費及び共益費(月額)	15,000円	
	食費等(月額)	20,000円	(定期的に精算)
	保証金(預かり金)	30,000円	(退寮時に精算)

(3) 新寮舎の適正な監理

従来の寮舎は、旧館が昭和31年建設、新館も昭和42年建設で、両館とも老朽化が進行しており、耐震の観点から建て替えが急務となっていた。昨年4月より旧寮舎の解体に着手、引き続き新寮舎建設に着手した。本年度は新寮舎の完成直後であり、エレベーター・循環式浴槽等の新設備もあることから、関連業者との緊密な連携のもと、各設備の使い勝手及び初期不良の是正等について適正な監理を行い、新寮舎各施設を良好に維持するものとする。加えて、最大限の経費の節減、運営の効率化にも努力する。

(4) 寮生活に対する指導

石川富山明倫学館が寮生一人ひとりの憩いの場であり、学習の場として安心・安全を実感できる寮生活を送れるように環境整備を図りたい。また、有為な人材としての自主性、自立性、社会性を身につける場としての寮生活となるよう、自治会活動を活性化し、日常の交流や寮行事・近隣行事への参加を促し、人格形成に役立てていく。

本年度は、石川富山明倫学館開設初年度であり、明倫学館寮生と石川県学生寮生と

の融和に特に注力したい。年間行事については、自治会活動を含め、両寮生の立場にも充分配慮することとする。また、石川県 富山県及び地元企業の企画行事への継続参画にも配慮したい。

2. 奨学金給付と優秀塾生顕彰事業

(1) 畠山奨学金の給付

昭和35年以来、畠山文化財団より毎年助成を受け、理系の学生に月額30,000円の畠山奨学金の給付を行ってきた。

平成24年度から助成金基金が少なくなってきたため、奨学金の月額を20,000円に減額し、給付生4名を確保している。本年度も4年生2名、3年生2名、合計4名に給付する予定である。

(2) 優秀塾生の顕彰制度

優秀塾生の顕彰制度は平成20年度までは理系学部2名が顕彰してきたが、平成21年度からは、理系学部（医、歯、薬、理、工、農系）2名と文系学部2名を顕彰することとなっている。本年度も4名を顕彰する予定である。

3. 平成27年度の主な行事予定

- 4月 両法人の合併、石川富山明倫学館開設
新入館生オリエンテーション
平成27年度入館式
要覧完成・発送
会計・業務監査
- 5月 第1回理事会
定時評議員会
同窓会総会
- 6月 全国学生寮協議会
スポーツ大会（自治会主催）
- 7月 石川県父母会、富山県父母会
- 8月 食堂休業（上旬から中旬）
- 11月 石川富山明倫学館寮祭（自治会主催）、
石川・富山県高等学校訪問
畠山一清翁 墓参

- 1 2月 募集要項発送
食堂休業（1 2月下旬）
- 2月 平成27年度卒館式
畠山育英賞贈呈式
- 3月 第2回理事会
評議員会
平成28年度入館生選考
卒館生退寮完了
食堂休業（3月下旬）